

公共随契による貸付結果一覧表(令和7年1月分)

整理 番号	所在地	現況 地目	面積 (ha)	契約 年月日	年額貸付料 (円)	契約期間	契約相手方	法人番号	用途	減額 貸付 の有無	定期 借地権 の設定 の有無	価格形成 上の減価 要因	備考
1	鹿児島県熊毛郡中 種子町増田 第一岩 屋口国有林1133は 林小班	山林	0,1296	2025年1月20日	無償	令和7年1月20日～ 令和11年3月31日	鹿児島県知事	8000020460001	林地荒廃防 止事業用地	有	—	—	
2	鹿児島県熊毛郡中 種子町増田 第一岩 屋口国有林1133は 林小班	山林	0,0955	2025年1月20日	無償	令和7年1月20日～ 令和11年3月31日	鹿児島県知事	8000020460001	林地荒廃防 止事業用地	有	—	—	
3													
4													
5													
6													

1. 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
2. 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
3. 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載しております。
4. 定期借地権の設定の有無について、定期借地権(借地借家法(平成3年法律第90号)第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。)を設定している場合に「○」を記載しております。
5. 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。

・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合

・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の瑕疵を減価要因とした場合